

# 商品概要説明書

## 住宅ローン

(住まいる いちばんネクストV)

(2022年4月1日現在)

商品名	住宅ローン（全国保証）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 20 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</p> <p>○前年度税込年収が 100 万円以上ある方 (自営業者の方は過去 3 年間の各年税引前所得とします。)</p> <p>○勤続（営業）年数が 1 年以上の方。 (自営業者の方は通年決算 2 期以上。)</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p> <p>○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</p>
資金使途	<p>○ご本人かつご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 土地の購入資金</li><li>② 住宅の購入資金</li><li>③ 住宅の新築資金</li><li>④ 住宅のリフォーム資金</li><li>⑤ 住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金 (太陽光発電システム、エネファーム、エコキュート、エコジョーズ等)</li><li>⑥ 住宅に付随するインテリアおよびエクステリア資金 (家具・照明および塀・外壁・外構・造園・車庫等)</li><li>⑦ 住宅ローン借換資金</li><li>⑧ 自己居住住宅の住み替えに要する資金</li><li>⑨ 上記①～⑧にかかる諸費用資金。</li></ol> <p>○保証機関への保証料、長期火災共済（保険）掛金、仲介料、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。</p>
借入金額	<p>○100 万円以上 10,000 万円以内とし、1 万円単位とします。</p> <p>ただし、融資対象物件が共有の場合は、ご本人の持分比率の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○3 年以上 40 年以内とし、1 年単位とします。</p>

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定変動金利選択型】</b></p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>○借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関所定の審査基準に</p>

	より、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。								
保証人	○当JAが指定する保証機関（全国保証株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料（0.08%、0.15%、0.20%、0.30%、0.40%のいずれか。）をお支払いいただきます。</p> <table border="1" data-bbox="491 584 1433 683"> <tr> <td>例：保証判定が「Aコース」、1,000万円を借入期間35年でお借入の場合の保証料は99,760円となります。</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.08%～0.40%上乗せされた利率が適用されます。</p> <p>※ただし、担保評価額をお借入額を超えた場合は超過保証料が発生いたします。</p>	例：保証判定が「Aコース」、1,000万円を借入期間35年でお借入の場合の保証料は99,760円となります。							
例：保証判定が「Aコース」、1,000万円を借入期間35年でお借入の場合の保証料は99,760円となります。									
団体信用生命保険	<p>○当JA所定の3種類の団体信用生命保険のいずれかにご加入いただきます。なお、保険料は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命保険の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="539 1160 1347 1361"> <thead> <tr> <th>団体信用生命保険名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.15%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命保険名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.15%
団体信用生命保険名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.15%								
9大疾病保障保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.30%</p>								
手数料	<p>○ご融資の際、保証機関に対して55,000円の事務手数料（消費税等含む。）と当JAに対して33,000円の事務手数料（消費税等含む、ただし、実行日が令和2年4月1日以降のものとしします。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合 ア、10年固定（段階金利型）期間中…33,000円 イ、上記以外の全額繰上償還 …11,000円</p> <p>②一部繰上返済の場合（償還の都度） ア、10年固定（段階金利型）期間中…22,000円 イ、上記以外の一部繰上償還 … 3,300円</p>								

	<p>(J Aネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更(当該商品の最長融資期間内での条件変更)される場合は3,300円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</p> <p>○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は5,500円の取扱手数料(消費税等含む。)が必要です。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または信用部(電話：0235-64-4926)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県J Aバンク相談所(電話：023-634-8234)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部または山形県J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>山形県弁護士会、仙台弁護士会(J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県J Aバンク相談所にお申し出ください。)</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249)</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記山形県J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	--

## J A 庄内たがわ

- (注) 1 借入利率は、「固定変動金利選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計 3 種類から選択します。
- また、「固定変動金利選択型」における固定特約期間は、「3、5、10 年」の計 3 種類から選択します。
- 2 返済方法は、「元金均等返済」、「元利均等返済」の計 2 種類から選択します。
- また、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。
- 3 超過保証料とは、通常保証料以外にお申込金額が担保評価を超えた部分に応じてお支払いいただく保証料です。